

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4312
22年12月27日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

一年間のご愛読に感謝申し上げます



おはようございます。
先週末からの悪天候で長崎でも積雪になりました。18日の日曜日にも積雪したので一週間に2回も積雪があったことになりました。12月としては初めてでした。集配の皆さん悪天候下での配達大変お疲れ様でした。

の患者報告数が、東京都や熊本県など1都5県で流行期入りの目安となる1を超えています。長崎県でも16日、平戸市の小学校で県内では2020年2月以来となる臨時休業措置(学年閉鎖)が取られました。

新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されます。これまで以上に手洗いやマスク着用、せきエチケットなど予防対策を行いましょう。

2022年10月より就業規則の改定に伴い、病気休暇を取得する場合は、必ず(初日から)医師の証明書や診断書が必要となりました。

この改定についてユニオンは「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザ」に罹患した場合は、医療機関等が発行する検査結果や治療の証明書を求めないことを申し入れ対応を求めました。

と思います。各自確認をお願いします。

12月定例窓口報告

支部は今年最後の定例窓口を12月14日に行いました。報告します。

長中局から

・超勤状況

30時間越えが13人(35時間越えは1人)。

特例条項を使わなくて済む様に、管理者による超勤管理をきちんと行っている。

・コロナ感染関係

(14日時点では)本局では1名だが九州管内でも感染者が増加している。年末年始繁忙期は特に、人的密度が高くなる

ので注意が必要。換気が一番有効なので、寒い中ではあるが換気に力を入れたい。



喫煙所での喫煙を(一度に)8名に限定し、入れない場合は外で待つように協力を要請する。

年繁交渉追加報告

・特例休憩の考え方についての確認に対して、長中局からは「健康面を配慮して、取得させることを周知する」と回答

がありました。また取得の例として、日勤なら超勤になった時間帯、完全な手すきとはならないだろうが、作業に区切りがついた時点で10分間取得する。集配日勤者の場合に2時間超勤なら18時45分までに10分間取得となる等と示しました。

・新規雇用数(社員数の増減)について

春の定期異動を含め全体で減少数6、増加数7。これに加え、11月までに郵便・集配で合計4名の新規(長期)雇用者を確保できた。

・元旦の年賀はがき・通常郵便の併配について併配は局の指示、三部統一で行いたいと回答だが、過積載にならないように配慮することと申し入れています。

いよいよ今年も残り5日となりました。本紙「未来」も今年最終の発行となります。この一年間の本紙と郵政ユニオン長中局支部へのご支援、誠にありがとうございました。来年が、皆様方にとって幸多い年になる事を願っています。

新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザに係る証明書等の取得について

- (1) 新型コロナウイルス感染症での病気休暇取得
以下のいずれか1つを「療養証明書の代替申立書」に添付する
 - ① 病院・診療所で実施された PCR 検査や抗原検査の結果がわかるもの(検査日または結果通知日がわかるもの)。
 - ② 自治体が設置している健康フォローアップセンターの受付結果(SNS・LINE・メール等)。MyHERSYS含む。
 - ③ PCR 検査や 抗原検査を実施する検査センターの検査結果(市販の検査キットは除く)。
- (2) 季節性インフルエンザで病気休暇を取得する場合は、特例措置として「療養証明書の代替申立書」に医療機関から交付された診療明細書等のコピーを添付する。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員希望者全員の正社員化を。

めげず、均等待遇を。

ユニオンは労基法裁判に勝利する。

